

委員会提出決議案第 1 号

議案第 2 4 号平成 2 8 年度山陽小野田市病院事業会計予算に対する附帯決議について

地方自治法第 1 0 9 条第 6 項及び山陽小野田市会議規則第 1 3 条第 2 項の規定により、議案第 2 4 号平成 2 8 年度山陽小野田市病院事業会計予算に対する附帯決議を別紙のとおり提出する。

平成 2 8 年 3 月 2 5 日提出

提出者 民生福祉常任委員長 下 瀬 俊 夫

議案第24号平成28年度山陽小野田市病院事業会計予算に対する附帯
決議

本市議会は、議案第24号平成28年度山陽小野田市病院事業会計予算に対し、下記のとおり決議する。

記

- 1 当初からの赤字予算の計上は好ましくない。これは病床稼働率の設定が甘いと考える。については半年後にも上方修正の補正が上程されるよう経営努力すること。
- 2 経営会議の内容を定期的に報告すること。

平成 年 月 日

山陽小野田市議会